

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組
～ニューノーマル時代における学生リーダー会の活動継続をめざして～



学生リーダー大募集

大阪府消費者教育リーダー学生養成講座

リーダー会活動では**企業との交流**も！

養成講座で**知識・スキル**をゲット！

SDGsに向かう資格と活動！

企業理解を深めるチャンス！

大阪府消費者教育学生リーダーとして**認定**！！

学生リーダーとして**普及啓発ボランティア企画&活動**を！

消費者問題って、人ゴトだと思いませんか？
地球はモノで溢れ、環境問題も深刻です。
私たち一人ひとりみんな消費者です。
一人ひとりが自分が「何をかうか」、「何をかうか」によって
社会や地球環境は大きく変わります！
一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが。
でも、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にもなるのです。
ちょっと立ち止まって、
「消費」について一緒に考えてみませんか？!

対象 大学生

- STEP1**
消費者教育
学生リーダー
養成講座を受講
- STEP2**
学生リーダー会で
ボランティア活動
- STEP3**
大阪府消費者教育
学生リーダーに認定

**web開催
参加費無料!**



12 つくる責任
つかう責任



募集定員・応募締切

定員30名 (先着順) 応募締切 令和2年11月27日(金)

応募される方はこちら

氏名、所属大学、学年、連絡先 (email、携帯番号) をメールに記載し下記メールアドレスもしくはこちらのサイトでご応募ください。
<http://www.aice-p.com/consumer/course.html>
電話、FAX、可。

**ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください**

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
URL <http://www.aice-p.com/consumer/>
E-MAIL consumer@aice-p.com ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。



あなたも消費者教育 学生リーダーになって 活躍してみませんか？

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するための事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育学生リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：令和2年10月15日（木）～12月18日（金）

会場：web開催 <http://www.aice-p.com/consumer/index.html> (大阪府消費者教育推進事業)

◆基礎講座 (web講座)

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 (web講座)

- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座 I (web講座)

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II (web講座+オンタイムZoom)

- 企業×学生交流会 (Zoomでのオンタイム) 第1回12月5日 (土) 第2回：12月13日 (日)
今回はテーマを変えて実施します。
- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/



○ボランティア活動

啓発教材のシステム開発&コンテンツづくり、イベントでの消費者教育等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 令和2年12月5日(土) 第2回 令和2年12月13日(日)

Zoomにて開催!

STEP 2

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定 (大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育学生リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録